

## 広島県環境影響評価技術審査会第2部会 議事録

### (1) 開催日時

令和4年9月9日(金) 13:30~15:30

### (2) 出席者の氏名

委員：西村委員 小川委員 和崎委員 五味委員 崎田委員 奥田委員 山本委員  
今川委員

参考人：アジア風力発電株式会社, 一般財団法人日本気象協会, 戸田建設株式会社

### (3) 会議に付した議案の件名

(仮称) 益田匹見風力発電事業環境影響評価準備書に係る審査

### (4) 議事の概要

- 環境保全課長の挨拶の後、西村部会長の議事進行により議事が開始された。
- 第2部会委員8名中、出席委員8名で、広島県環境影響評価に関する条例施行規則第47条第5項の定足数(半数以上)を満たした。
- 崎田委員を議事録署名委員に指名。

#### ■全体的事項について

(委員) 住民とのコミュニケーションが重要となるが、地域に事務所を設けることは一般的なことなのか。

(参考人) 一般的に事務所は開設するものと考えている。施設の管理の他、地域住民の方と共存できるように事業を考えている。

#### ■大気質について

(委員) (意見なし)

#### ■騒音、低周波音及び振動について

(委員) 低周波による生体影響が住民に対する健康影響につながるのではないかと。この内容についてはアセスの項目からは外れるが、今後このような影響について評価していく必要があるのではないかと。コメントとして申し上げる。

■水環境について

- ( 委 員 ) 想定以上の大雨により流出水が沈砂池に影響を及ぼす可能性はあるのか。
- ( 参 考 人 ) 益田市の過去 30 年の最大雨量は時間当たり 50～60 mmであった。沈砂池は時間当たり 130 mmの雨量でも対応できる計画にしている。
- ( 委 員 ) 沈砂池があふれた場合に流出水が広島県に流れることはないのか。
- ( 参 考 人 ) 広島県側への影響はないと想定している。

■風車の影について

- ( 委 員 ) (意見なし)

■動物、植物及び生態系について

- ( 委 員 ) 知事意見案に「湿地の存在が認められた時は…適切に環境保全措置を講ずること。」と記載しているが、湿地が存在した場合は環境保全措置に加え特段の配慮も必要となるのではないか。
- ( 事 務 局 ) どのような表現で意見すべきか再度調整を行う。
- ( 委 員 ) 搬入道を敷設するにあたって、立木例えば鳥類の止まり木等の有無を確認しているか。
- ( 参 考 人 ) 立木については環境影響評価の項目に該当していないが、鳥類の止まり木については現在確認中である。
- ( 委 員 ) 事業予定地の近隣で WF 浜田が稼働中であるが、事業者とバードストライク等の情報交換は行っているか。
- ( 参 考 人 ) 情報交換は行っている。
- ( 委 員 ) 重要種等の植物の移植を計画されているが、種によって移植が困難なものもある。移植した後も経過観察等による定着を確認する必要がある。コメントとして申し上げる。

■景観について

- ( 委 員 ) 景観は人によってとらえ方が変わり意見が分かれる部分である。住民の理解を得るには意思疎通が重要なので、計画地周辺の住民との関係性を重視して事業を行ってほしい。コメントとして申し上げる。

■人と自然との触れ合い活動の場について

- ( 委 員 ) (意見なし)

■廃棄物等について

- ( 委 員 ) 伐採木はどのように処理するのか。
- ( 参 考 人 ) バイオマス発電の燃料に利用する。

■全体審議について

- ( 委 員 ) (意見なし)

■ 答申の作成について

(部会長) 出された意見を踏まえ、内容の修正を行うが、修正については、部会長にご一任  
いただきたいがよろしいか。

(委員) (異議なし)